第2回横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会会議録	
日 時	令和元年7月24日(水)14時00分~15時18分
開催場所	横浜商工会議所8階特別会議室
出席者	岡委員、鎌田委員、烏田委員、田髙委員、田邊委員、八郷委員、三上委員、山﨑委員
欠 席 者	なし
開催形態	公開
議題	審議事項
	(1) 現行制度の課題
	(2) アンケート調査
	(3) 利用者・交通事業者ヒアリング
決定事項	
議事	開会
	(野澤係長) 定刻となりましたので、ただいまから第2回横浜市敬老特別乗車証制
	度のあり方に関する検討専門分科会を開催させていただきます。本日、委員の皆様
	はご多忙のところご出席くださいまして、まことにありがとうございます。私は司
	会を務めさせていただきます、高齢健康福祉課の野澤でございます。よろしくお願
	いいたします。着座にて失礼します。
	議事に先立ちまして、報道関係者の皆様、テレビカメラの使用及び写真撮影につ
	きましては、会議の冒頭から審議に入る前、局長挨拶までとさせていただきますの
	で、ご協力をよろしくお願いいたします。
	続きまして、定足数の報告をさせていただきます。現時点でのご出席の委員は、
	総数8人のうち7人となっております。よって、横浜市社会福祉審議会条例第4条
	第3項に規定されております委員の過半数を満たしていることから、会議が成立し
	ていることをご報告させていただきます。なお、今回からご出席いただく予定とな
	っております三上章彦委員でございますが、少々おくれてのご出席になるかと思い
	ます。
	続きまして、会議の公開についてでございます。前回同様、今回の検討会につき
	ましても原則公開となっております。本日の議事内容につきましても議事録を作成
	し、委員の皆様のご了解をいただいた後に、市役所ホームページに掲載させていた
	だきます。
	当専門分科会を傍聴される方にお願い申し上げます。本日はお越しくださいまし
	てまことにありがとうございます。会議の円滑な進行を図るため、受付でお渡しし
	ております傍聴券の「傍聴される方へ」にございます留意事項につきまして、ご協
	力をよろしくお願いいたします。
	それでは、審議に当たりまして、健康福祉局長の田中よりご挨拶を申し上げま
	す。

(田中局長) 皆様、こんにちは。健康福祉局長の田中でございます。本日はご多用

の中、また暑い中、ちょっと駅から遠いこの会場までお越しいただきまして、また ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。もう間もなく梅雨明けということ になろうかと思いますが、前回も現行制度の課題等について、各方面からご議論い ただきまして、さまざまなご意見を賜り、本当にこの検討委員会の内容が深まって いく一番最初の出だしだったかなと考えております。

今回はそういった前回のご議論を踏まえまして、論点を整理させていただきました。まずはそちらをご説明させていただき、そして、本制度を取り巻く状況ですとか、制度の役割と期待される効果、そして利用者の方、それから市、事業者の方、三者の負担割合についても新たな資料を作成いたしましたので、そちらをごらんいただきながら、さらに議論を深めていただければと考えております。また、市民向けのアンケートの実施も予定しております。その内容ですとか、また、敬老パス利用者向けのアンケートの内容等についても8月に予定しておりますが、これについてもまたご議論いただければと思っています。そして、利用者の方、交通事業者の方のお声を直接聞く機会として、ヒアリング調査についても予定しております。こちらについては日程調整等を含めて、内容のご議論をいただければと思います。ぜひまた本日も忌憚のないご意見をいただきまして、幅広い視点から活発なご議論をいただければと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

(野澤係長)では、おくれていらっしゃった三上委員、今回からのご出席ということなので、ご紹介させていただきたいと思います。三上章彦委員でございます。一言すみません。

(三上委員)自己紹介ですか。すみません、おくれて申しわけございません。また、1回目欠席させていただきました横浜シーサイドラインの三上と申します。6月1日のシーサイドラインの逆走による人身傷害事故の後の対応でずっとばたばたしていまして、今現在続いています。自動運転再開の日にちはまだ決まっておりませんが、今準備を進めているところです。私は元市の職員です。最後は地元中区の区長を4年やらせていただきまして、その昔は福祉局の総務課長で、この敬老パスの利用者の負担のあり方について議論させていただきました。今回は交通事業者の立場で参加させていただきますけれども、有意義な議論ができるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤係長)ありがとうございました。それでは、これ以降の進行につきまして は、山﨑会長、お願いいたします。

審議事項

(1) 現行制度の課題

(山﨑会長) それでは、次第に沿って議事を進行いたしますので、よろしくお願い します。まず、2「審議事項」について、事務局から説明をお願いします。

(木野知課長) 健康福祉課担当課長の木野知でございます。よろしくお願いいたし

ます。着座にて失礼いたします。

では、資料の2ページをごらんください。今回の目次でございます。このうち、まず最初に1「現行制度の課題等」という形で(1)から(4)までございます。こちらについてまず説明させていただきます。3ページをおめくりください。「現行制度の課題①」でございます。前回ご議論いただいた検討結果を踏まえて、論点をまとめております。まず1番、利用者が年々増加しており、バス利用回数も想定を上回る状況において、本制度を持続可能な制度とするためにどのようにすればよいかという論点でございます。

①の利用者様から見た論点でございますが、交付者数は年々増加しており、将来人口推計から当面の間、なお増加する見込みでございます。交付者が増加する一方、交付率は50%から60%程度で、ほぼ横ばいとなっております。交付者の負担区分割合については、市民税非課税区分以下の方、負担額が年4000円以下の方が64.4%を占めております。それから、バスの利用回数に関しては、想定しております回数の月15回を上回る月22回から25回程度と推測しております。

4ページをごらんください。今度は②の交通事業者から見た論点でございまして、バス利用回数が月22回から25回と推測されますが、我々ども横浜市からお支払いしている助成金の月の乗車想定回数は15回となっておりますので、負担が重くなっている状況でございます。

それから、③の財政負担の面から見た論点でございます。バス利用回数を月25回と想定した場合、利用者・バス事業者・本市の負担割合は、おおむね1:6:3となっております。それから、令和元年度予算における市費負担額は約100億円でございますが、こちらに対し、令和3年度に仮にバス事業費の乗車想定回数を25回で積算した場合、市の財政負担は大幅に増加する見込みでございまして、現在の想定額が約185億円となっております。

5ページをごらんください。2つ目の論点でございます。現在は紙のパスを利用しておりまして、正確な利用実績把握が困難であるということについて、どのようにすればよいかという点でございます。バス利用回数が月22回から25回程度、こちらについては、年1回の実態調査とアンケートからの推測値でございますので、利用実態の透明化が必要と考えております。

それから、3点目の論点については、第1回のあり方検討会でいただいたご意見を論点として追加したものでございます。敬老パスを利用することによる効果についてどのように見ればよいかということで、これまでの利用者アンケートのクロス集計等に加え、有効な分析方法について検討が必要という形で掲げさせていただきました。このアンケートのクロス集計等については、現在、事務作業中でございまして、第3回以降に資料としてご提示できればというような形で進めております。

6ページをごらんください。(2)「本制度を取り巻く状況①」でございます。 こちらについては、制度創設は昭和49年ですが、昭和50年ごろから真ん中の現在、 それから2040年ごろのそれぞれの人口、人口増加率、主な公共施設、予算といった切り口から、本制度を取り巻くような状況がどのように変化しているかというものを示した表でございます。

人口に関していいますと、昭和50年当時は262万人いらっしゃいまして、現在は374万人、2040年ごろには352万人と若干減少するような形になっております。そのうち65歳以上については、昭和50年の制度創設時が13万人、5.1%。現在は91万人、24.6%。2040年ごろになりますと117万人まで増えるという予測でございます。人口増加率に関しては、制度創設時が17.1%だったのに対して、現在は1.0%、2040年ごろにはマイナス2.2%と予測しております。主な公共施設ですが、小中学校の整備状況で申し上げますと、制度創設時には年間約20校ぐらい新設して、人口急増に対応するため集中的に大量整備をしてまいりました。現在は人口急増期に集中整備した既存校の老朽化が進行しておりまして、建てかえに向けて設計等に着手しております。2040年ごろになりますと、人口急増期は増加する税収に支えられて集中整備した学校などの公共建築物や下水道施設などの都市インフラが一斉に更新時期を迎えるというような状況でございます。

7ページをごらんください。先ほど人口についてもご説明しましたが、「本制度を取り巻く状況」の特に人口についてあらわしたのが下の図になっております。敬老パスの対象となる高齢者は70歳以上の方ですが、そちらの人口は、昭和49年には6.8万人でございましたが、年々増加しまして、令和7年には77.3万人になると見込まれております。交付者数については、平成30年度には約7万人増の40.4万人に達しまして、令和7年度には45.2万人になると推測しております。

8ページをごらんください。「本制度を取り巻く状況」の税収等についてまとめたグラフでございます。今後、市税収入は令和9年度をピークに減少傾向となり、令和22年度には令和元年度と比較してマイナス3%程度になるという見通しでございます。一方、社会保障経費に関しては、高齢化に伴い増加を続けまして、令和22年度には令和元年度と比較してプラス30%程度となる見通しとなっております。以上、本制度を取り巻く状況について簡単ですが、ご説明を差し上げました。

9ページをごらんください。続きまして、(3) 「制度の役割と期待される効果」でございます。真ん中の敬老特別乗車証制度から上と左側と右側の緑色に塗ってある部分に関しては、前回、第1回の資料でもお示しした部分でございます。ただ、それだけではなくて、それ以外にも期待される効果があるという形で資料を作成したものでございます。左上で「街の活性化」や「買い物など消費経済効果」、左下の「公共交通機関の利用促進」に伴いまして、「環境保全」「高齢者の交通安全」「道路渋滞回避」、右下に移りまして、「移動に係る経済支援」の中では「趣味・娯楽などの生きがい支援」「引きこもりの抑止 仲間づくり」といったもの、右上で「通院等による介護予防効果と健康増進」「介護費用の節減」「医療費の節減」、こういったものが期待される効果として考えられるものという形で掲げさせ

ていただきました。

10ページをごらんください。1の(4)「三者の負担割合」でございます。第1回にもご提示したものをもう少しわかりやすくしたものでございます。バスの想定利用回数を月15回としてバス事業者様に負担金を支払っておりますが、実際の月利用回数が15回を超えた場合、超過分はバス事業者様の負担になっているということで、バス事業者様の経営を圧迫しているという状況でございます。1乗車単価を220円としますと、15回の場合には、バス事業者85円、市費112円、利用者23円となりますが、下のグラフにあるとおり、実際に15回を超えた部分に関しては、バス事業者様の負担になっておりますので、それをおしなべて右側の図で示したとおり、25回の場合にはバス事業者負担が139円、市費67円、利用者14円というような割合になっております。

11ページをごらんください。これは前回もお示ししている図でございますけれども、実際の月のバス利用回数が15回だった場合には、バス事業者の負担割合が約39%でございますが、仮に25回と考えた場合、バス事業者の負担割合は約60%以上となります。一方、利用者様の負担割合については、15回は約10%、25回の場合は約6%程度になるというグラフでございます。

12ページをごらんください。ここまではバスの負担割合についてご説明を差し上げましたが、敬老パス自体は市営地下鉄、金沢シーサイドラインもご利用できます。行政、利用者、事業者の三者の負担割合の現状について、以下、いずれも事業費内訳の割合を単価換算した場合のイメージでまとめたものでございます。上の地下鉄乗車1回当たりの平均的な三者負担割合イメージでございますが、我々どもの助成金は月9回乗車想定でお支払いしておりますので、その場合、230円に対して、市費負担が191円、利用者負担が39円となっております。事業者様のご負担については、230円。これは旧2区間の運賃で、現在は240円ですが、当時は230円ということで、今もそのまま継続して230円にさせていただいております。その230円を超えた場合、その超過額に相当するというものでございます。

それから、金沢シーサイドライン乗車1回当たりの平均的な三者負担割合イメージです。こちらも月9回乗車想定としておりまして、280円に対して市費負担が233円、利用者負担が47円となっております。同じく事業者負担については、280円という単価は旧最多利用区間の料金で、現在は290円ですが、当時の280円の単価を据え置きにさせていただいております。こちらを超えた場合の超過額に相当するという形になります。

一番下の米印にありますとおり、地下鉄・金沢シーサイドラインは、いわゆるバスと同様の、我々どもからの委託による毎年1回の利用実態調査を実施しておりません。乗車実績が仮に想定回数を上回っている場合は、その超過分が事業者様の負担になっているというような状況でございます。

13ページをごらんください。(4)「三者の負担割合③」でございます。利用者

負担の方式についてとのように考えるかという形でまとめた資料でございます。平成30年度の利用者アンケートによりますと、民営・市営バスともに月16回乗車に相当しますが、週2回往復で利用されている方が一番多かったという状況です。一方で、月2回乗車に当たります月1回往復、月6回乗車の月3回往復などの低頻度の利用者の皆様も一定数いらっしゃったというような状況でございます。その下の(例)で週1回往復の場合には、週2回乗車、往復ですので2回にカウントされて、月に4週あるという計算で、月に8回乗車という形で計算しております。下の左側の右、「民営バス」にあるとおり、週2回のご利用の方が16%で一番多いです。ただ、その下の月1回乗車の方が5.7%、月2回の方が5.9%ということで、低頻度の利用者の皆様も一定数いらっしゃるような状況です。右側の市営バスも同様に、週2回が一番多くて13.7%となっておりますが、月1回、月2回の乗車の方もいらっしゃるというような状況でございます。

14ページをごらんください。現在の説明に引き続きまして、現行制度は、年額を支払って自由にバス等を利用できる制度でございまして、利用回数が多いほど1乗車当たりの利用単価は小さくなるような仕組みになっております。下の表にありますとおり、仮に年額で3200円の方が月に25回ご利用される場合は、1乗車当たりの金額は約11円となりますが、年額で2万500円の方が月5回だけ利用するという場合には、単純に割り返しまして、1乗車当たりの金額が約342円となります。ですから、利用回数が多ければ多いほど、負担感が小さくなりますけれども、回数が少ないと負担感が大きいというような仕組みになっております。

15ページをごらんください。さまざまな利用者負担の考え方ということで、応能と応益について説明させていただきます。まず、応能負担でございますが、所得に応じて自己負担額を払うという考え方でございます。現行の本市敬老パス制度のほか、例といたしまして、健康保険料が応能的な考え方で設定されているものでございます。一方で、応益負担は、給付、サービス提供の量に応じて自己負担額を払うという考え方でございます。例といたしまして、健康保険の自己負担額、医療機関を受診したお支払いいただく窓口負担額が応益的な考え方で設定されております。

下の表にございますとおり、応能負担の場合、利用の少ない場合に関しては高所得者の負担感が大きくなりまして、利用の多い場合に関しては低所得者の皆様の負担感が小さいというような特性がございます。下の応益負担は、利用の少ない場合は負担感が小さく、所得による負担感の度合いに差異がないという状況で、右側の利用の多い場合は低所得者の負担感が大きいというような性質がございます。

16ページをごらんください。現在の応能負担、応益負担の他都市の状況でございます。関係資料1には詳細の一覧がございますので、そちらは後ほどごらんいただければと思いますが、そちらを抜粋したものでございます。応能負担の代表都市ということで、横浜市、東京都、名古屋市、京都市がございまして、例えば京都市であれば、本人が市民税非課税の方は年額3000円、一方で合計所得金額が700万円以上

の方については1年当たり1万5000円という形で、応能負担で負担区分が決められているというようなものでございます。

その下の応益負担の代表都市が大阪市、神戸市、札幌市でございます。大阪市は、利用者は乗車時に50円をご負担いただいています。神戸市については大人料金の半額、110円を上限としているそうですが、そういった形でご負担いただいています。札幌市に関しましては、利用者の皆様の納入金で、例えば1000円お支払いいただきますと、1万円までご利用いただけます。1万7000円をご負担いただきますと、7万円分ご利用が可能というような仕組みになっております。説明はここまで、以上でございます。

(山崎会長) ありがとうございました。ただいまの説明とお手元の議事資料を参考 にしながら議論ができればと思います。ご質問・ご意見はございますか。鎌田委 員、どうぞ。

(鎌田委員)ご説明をありがとうございました。10ページの負担割合の月15回とか25回だとどうなるというのは非常にわかりやすい形で整理していただいて、ありがとうございます。お聞きしたいのは、もともと月15回のときの85円、112円、23円の割合の決め方というのはどういう議論をしてここに落ちついたのか、その辺の過去の経緯をお聞きしたいと思います。

(木野知課長)ありがとうございます。過去の経緯は、昭和49年から制度が始まりまして、平成15年から利用者負担という形で計上させていただいて、そこから値上げを何回か繰り返している制度でございます。交通事業者の皆様に負担金という形でお支払いする際に、単価設定だとか乗車回数だとか、そういったものについては交渉といいますか、現状などを踏まえてお話しさせていただいて、合意に至るというような状況でございます。今の最終の形状がこのような形になっているということでございまして、例えば、220円の負担割合のうち、幾らまでとか乗車回数に関して何回までといったものについては、長年の交渉の中で積み上げられてきたものでございます。その部分、例えばいつの段階でどういう形でという整理に関しては、現在は申しわけございませんができておりませんので、また改めてまして、交渉のところになりますので、どこの部分までということはございますが、改めてそちらについては整理してご説明させていただければと思っております。

(八郷委員) バス協会でございます。おっしゃるとおり、長年の交渉の経緯で135円と決まりました。実はこちらへ来る前に、前回も申し上げましたが、横浜を含む行政上の運賃ブロックがございまして、横浜市で運行されている会社さんの1人当たりの運賃支払額を調べたら、平均で164.17円でございます。これは135円も入っております。定期、定期外、通勤・通学、子供半額を入れて164.17円です。中には170円を超えている会社さんもございます。そういった面で、135円というのは長年の経緯でそうなったわけですが、必ずしも事業者として135円については、十分に納得している訳ではないということを申し上げておきたいと思います。

(山﨑会長) ほかにいかがでしょうか。鎌田委員。

(鎌田委員) 今ご説明いただいたように、普通に1回乗車したら220円ですけれども、当然定期とか、結果的に割り引かれているところがあるので、この辺の決め方というのは実績ベースで、今言われた160幾らかとか、それぐらいが平均的なのかなというのはよくわかります。結構大昔は、シルバーパスというのは余り乗らないけれども公営交通の内部補助みたいな形で使われていた時代も実はあったのですよね。だから、そういうのに比べると、今は逆にたくさん使われ過ぎているということで少し問題になっているわけで、前回も申し上げたように、たくさん使っていただいて、外出して歩いて健康になっていただけるというのは非常にある意味でありがたいことと捉えるべきです。ですから、前回と同じですけれども、それによって医療費がどれぐらい削減できるかという、うまくシミュレーションを出すということです。

それから、バス事業者さん、地下鉄、シーサイドもありますけれども、事業者さんに過大な負担をさせないでサステナブルな形にしていきたいなと。当然、行政からお金がもっと出ないといけないというのはそうなるのですが、メリットのほうをうまく勘定すれば、それぐらいの節減は、交通に投資しても医療費とか別のところでもうけがあって、トータルでいうと高齢者が元気になった分だけ得であるというようなことが何らかの数字の積み上げとシミュレーションも含めて出されると、交通事業者さんにとってももう少しお金が入るということで、メリットが生じていくのかなと感じています。以上です。

(山﨑会長) ほかにいかがでしょうか。どうぞ、鳥田委員。

(鳥田委員) 今のお話は非常に医療費にも影響するよというお話ですよね。実を言いますと、老人クラブ連合会でもある区で老人クラブ加入率の高いところと低いところの医療費の差はどうなのだろうということをほかの県で調べているところがありました。この区でもやってもらえませんかという話をしたときに、なかなかコストがかかってそこまでできないよという話でそれっきりになっているので、今のお話には非常に興味があります。

もう一つ、きょうは利便性について貢献しているではないかと、こういうお話です。実は、老人クラブでいいますと、昔の老人クラブの話というのは、同年代の人たちが大体自治会館を中心に歩ける範囲内で活動していました。ところが、今は世代が60代から90代まで幅広くなってしまって、しかも1単位クラブの会員数は増えているのではなくて、少し減りぎみだと。その中で活動がそんなにできなくなってきています。ここでバスがどういう貢献をしているかといいますと、歩いていけるところには限界があるけれども、地区でまとめて広い範囲で考えたときには、いろいろな年代がいますから、お互いの世代同士が地域の必要なところに集まって何かできるねと。したがって、交通手段としては、平らなところまでなら自転車でもいいですけれども、横浜というのは山や坂が多いですよね。そうすると、1区間でも

2区間でもバスを利用したい、そうでないと移動できないというわけです。そういう中で、老人クラブの活動というのは非常に助けられているわけです。そんな意味で、前回も話しましたけれども、非常にありがたいなと。期待する効果というのが出ていたものですから、ここにあわせて具体的には利便性ということがありますというご紹介でございます。

(山﨑会長) ほかにいかがでしょう。三上委員。

(三上委員) 1回目を欠席してしまってすみません。私もシーサイドラインで沿線の自治会・町内会の役員の方と話す機会が年に何回かありますが、皆さんは70歳になるとこれがもらえることをすごく楽しみにしています。ですから、この敬老パス制度を否定する人は恐らくいないと私は思っています。その中で市費が100億円ということなので大変で、私が昔、議論したときは80億円を一つの基準にして、それ以上市費負担が重くなったらどうしようかという議論をしていました。100億円というのが一つのラインだとすると、私は今回の検討会で敬老パス事業全体の事業費のうち、先ほど鎌田先生からお話がありましたけれども、利用者の方が何割ぐらい負担するのがいいのか、事業者は何割ぐらい、横浜市は何割という負担割合をぜひ議論したほうがいいと思います。田中局長は詳しいですけれども、例えば子供たちの保育料は、保育事業費全体のうち、今は21%ぐらいかな、保育料としてもらうと。ですから、敬老パス事業のうち、利用者は何割ぐらい負担するのがこの事業としていいのかという議論をぜひしたいです。

それと、資料の中に応益・応能という考えがありましたけれども、これも例えば 国民健康保険料は均等割と所得割で分けていまして、応益と応能を抱き合わせでやっています。ですから、そういう計算方法も中にはあるのかなということで、制度 の持続可能性を追求するときに、市費が100億円を超えたから何とかしなければいけないという議論よりももっと根本的な議論をこの機会にしたほうがいいのではないかと私は思っています。以上です。

(田髙委員)資料の基本的な用語の確認で、教えていただければと思いますが、3ページにあります交付率はどのようにして計算しますか。

(木野知課長)ありがとうございます。交付率に関しましては、70歳以上の高齢者の方全体が対象で、それが分母という形になります。一方、分子に関しては70歳以上の方でご希望される方、敬老パスが欲しいとおっしゃって申し込んでいただいた方です。それが交付率という形になっておりまして、大体50%から60%で、ほぼ横ばいで推移しているという状況でございます。

(田髙委員) 50から60%の推移というのはいつからいつの推移ですか。

(木野知課長)ありがとうございます。第1回の資料でお示ししている範囲でございまして、それより前になりますと、また改めてという形になりますけれども、第1回でお示ししたのが、前回値上げさせていただいた平成23年度から平成30年度まで、平成23年度が59.34%で、平成27年度が57.48%、直近の平成30年度が56.34%

という形になっております。

(田髙委員) 59.4%、57%、56%と今おっしゃいましたか。50%から60%だとすると、必ずしも横ばいとは言わないのかなと率直に思ったことが一つありましたことと、もし仮に交付率が一定だとすると、分母に占める実数がふえるわけですから、当然交付者数の実数もふえていくという計算になるのかなと思いました。わかりました。

(山﨑会長) ほかにいかがでしょうか。岡委員。

(岡委員) これから100歳まで生きる時代になりますので、まだまだ先は長いと思います。ですから、この制度は絶やさずに、先ほど三上さんがおっしゃったように、やはりどのぐらいの比率が理想なのか、これは無理かもしれませんけれども、それをまず出していただいて、それを検討して、確定の人数ですよね。本当に今はほぼ予定、予定と書いてあって確定ではないので、まず確定する作業をして、そこからが始まりではないのかなと思います。今は全部予測、予測のあれで来ていますので、これは並行して検討しても全く着地点がないような気がいたしますから、まずは比率的な問題、どうしたら市費が100億円もかからずに済むのかとか、あとは私どもの負担がどのぐらいだったらいいのかというような具体的な数字を出していただいて、それで利用者の確定人数とあわせて検討したら本当にいいのではないかと思います。お願いいたします。

(山崎会長) ほかにいかがでしょうか。鎌田委員。

(鎌田委員)6ページに現在と2040年ごろの比較の表が出ていて、当然のことながら高齢化が進むということで、高齢者の65歳以上、それから75歳以上、いずれも大幅な伸びですが、もう一つ忘れてはいけないのが、全体としては人口が減少する社会になるということです。特に少子化によって、その後の就労年齢人口といわれている15歳から64歳人口もかなり減ります。そうすると、交通事業がどうなるかというと、余りお金を払っていただかないシルバーの方がたくさん乗って、働き手の人はどんどん減っていくということで、バスも鉄道も交通事業はますますたくさん乗っていただけるけれどもお金は入らないという事態が今より進んでいくことになるだろうと思います。

そういう中で、前回申し上げましたように、バスのドライバー不足というのが非常に顕著で、一旦定年になった方をまた再雇用して、結構重労働でお願いしているというような事例が多くありますし、これから働き手がもっと減っていく中で、相当バス事業者にきちんとお金を払わないと、バス事業そのものがもう成り立たなくなります。バスの減便もあちこちで起きております。そういうことも考えた上で、このシステムの負担割合というのをよく考えなければいけないと感じております。以上です。

(山﨑会長) 私のほうから11ページですが、現在の制度が想定している月15回の場合は市費が51%となっておりまして、いろいろな交渉の結果だと言いますけれど

も、何となく市が半分を持つというのは一つの落ちつきのいい数字かなと。だから、そういう根拠があったのかどうかということと、残る事業者が4割弱と利用者が1割ということになっておりますが、それは25回だとするとこのような負担割合になっていて、当初想定していたものからは大きく崩れているということです。

それと、関係資料に他都市の状況が出ていますが、どう読んでいいかさっぱりわからないので、11ページでお出しいただいたような横浜市の負担と事業者の負担と利用者の負担がどのようになっているかという割合を他都市についても出していただくと、三者の公平な負担のあり方を考える上で手掛かりになるのではないか、議論がしやすくなるのではないかと思います。

それから、今、鎌田委員からお話がありましたが、仮に事業者の負担が軽減されるような見直しが行われた場合、事業者にとってどのような影響が出ているのか。一つは従業員の確保が非常に難しいのですが、例えば少し経営が安定してくると処遇改善、給与の引き上げができます。それから、要望されている路線の増便ができるかもわからないということも考えていただいて、何らかの形で事業者としても市民に、あるいは従業員に還元するという道を考えていただくのがいいのではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。では、事務局から。

(木野知課長)ありがとうございます。まず関係資料1の他都市の事業内容等は、大変申しわけございません。わかりづらい資料で大変恐縮でございます。今、会長からご指摘のありましたいわゆる市費だとか、そういった負担割合に関しましては、他都市の予算上だとか、また都市の状況にもよりまして、場合によってはお示しすることがどこまでできるかということはございますので、そちらについてはまた宿題とさせていただければと思っております。

それから、先ほど鎌田委員からご質問をいただきました135円の単価設定でございます。平成23年の見直しのときにそのような形で設定させていただいたのですが、そちらについては以前、5000円で5850円まで使えるバスカードがございまして、この割引率を基準にいたしまして、敬老パスについては当時210円均一のバス料金を1乗車179円と。5000円で5850円分乗れますので、その割引率で割り返して、210円のところを179円とさせていただいて、さらにその4分の1についてバス事業者様にご負担いただくということで、179円の4分の3の135円を本市で負担という形で算出したものでございます。

(山﨑会長)ほかにいかがでしょうか。

(鎌田委員)ご説明をありがとうございました。昔、議論したときに、やはりきちんとそういう根拠があってされていて、結果的にさっき山﨑先生が言われたように、市が半分ぐらいというところで落ちついたので、それはそれですごく根拠があって、皆さんも多分納得感があるような形ですから、こういう割合というのは結構大事なのかなと感じました。

それからもう一点、先ほど先生が言われたように、関係資料を見てもよくわからないのですが、負担割合をきちんとデータ化して各自治体が持っているかというのはなかなか厳しいかもしれないなと。そういう意味で、私は交通関係をやっている仲間に聞いたところ、こういうシルバーパスとか、あといわゆるコミュニティバスとか、福祉的な用途での交通に対して一般会計の1%ぐらいを出すのが大体標準的だというようなことを聞いたことがあります。それに照らし合わせると、結構横浜市さんは一般会計の規模が非常に大きいので、170億円ぐらい出してもいいのかなというのが大体の感じです。

(八郷委員) 余り予算単価については、既に当方も納得して現在まできているわけでございますから、とやかく言うつもりはございませんが、他都市、例えば東京ですと単価は170.94円と聞いております。隣の川崎市ですと210円でやっております。単価につきましては、妥協の産物でございますので、これ以上どうこう申し上げませんが、その中では必ずしもうちの各会員については納得できているものではないと私は思っております。ただそれだけ申し上げておきます。

(山崎会長)昭和49年というと、老人医療が国の制度として無料化されたのが昭和48年でございますからその翌年になります。あのころはお年寄りは貧しいものという時代で、医療費の負担があるがゆえになかなか医者にかかりにくいという問題が現実にあったわけですが、今は大分時代が変わってきた。そういう中で、一部負担が入って、さらに現役並みの方は3割だとか、後期高齢者であってもそのような負担になっていますが、その都度言われるのは、受診を抑制しない程度の負担はいただきましょうということで、自己負担を入れる、あるいは引き上げることによって受けるべき医療が受けられなくなるようなことは控えたいというのは皆さんも合意ができていますけれども、そういう議論ができるのかどうか、老人クラブ連合会の方にまたお話しいただけたらと思います。やはり利用者も一定の負担は必要だろうけれども、ではどの程度なら負担できるだろうか、人にもよると思いますが、その辺のレベルをどう考えるかというのも一つの議論かなと思います。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。なければ、また後からでも結構です。

(2) アンケート調査

(山﨑会長)では、次に審議事項(2)アンケート調査に移ります。事務局から説明をお願いします。

(木野知課長)ありがとうございます。資料の17ページをごらんください。アンケート調査の(1)「市民アンケート」でございます。1の「調査目的」ですが、敬老パス制度の見直しを進めるに当たり、対象者の要件や利用者負担のあり方なとについて市民の皆様から幅広くご意見を伺うことを目的として行うものでございます。

2の「調査の概要(案)」でございます。(1)調査方法としては、郵送配付、 郵送回収を予定しております。(2)調査対象は、20歳以上の市民3万人を対象 に、年齢階層の割合ごとに無作為抽出で発送したいと考えております。(3)調査 期間は8月中を予定しております。送付資料については制度の現状に関する説明資 料、アンケート質問用紙、回答用ハガキを予定しておりまして、関係資料2にこれ らの案を添付しておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

まず、関係資料2-1というカラー刷りのものがございます。A3の資料を折り 畳んだ資料でございます。アンケート回答用資料ということで、敬老パス制度に関 するアンケート等を記載しております。まず上に、今までもご説明しているとお り、簡単ではございますが、敬老パスの概要について説明しております。その下に 「敬老パスを取り巻く状況は…」ということで、左側に市内高齢者人口の推移、右 側に敬老パス事業費と市税収入の推移についてグラフで示しております。その下で アンケートのお願いということで記載しております。

開いていただきまして、見開きになっております。「利用者・市民(市)・交通 事業者の負担状況」という形で、左側に利用者、所得に応じた利用者負担をしてい ただいておりますという説明資料でございます。一番上から高齢化と交付者の状況 ということで、あり方検討会資料にもございますとおり、市内人口の推移を示して おります。その下に敬老パスの利用状況、買い物だとか、そういったものに多く使 われていますというお示しだとか、その下のところで利用者負担金額ということ で、所得に応じてご負担いただいておりまして、年額ですと平均で4894円をご負担 いただいていますという資料です。その下のところは健康寿命の伸びということ で、これは平成13年からの資料でございますけれども、健康寿命が伸びている状況 を記載しております。

右上のところでございます。市民、いわゆる市税による事業費の負担ということで、これもあり方検討会資料でお示ししているような内容を記載しております。その下は交通事業者様のご負担、運営への協力ということで、交通事業者様の負担割合、こちらもあり方検討会資料でお示しした内容を記載しております。

閉じていただきまして、最後の4ページでございます。一番上の「様々な利用者 負担の考え方」ということで、応能と応益、先ほどのあり方検討会資料のものを抜 粋しております。その下の対象年齢、他都市の状況もあわせながら、70歳以上の都 市が多数となっていることを示しております。その下の「将来の見通し」は、これ も先ほどご説明したあり方検討会の資料で、税収及び社会保障経費の推移と見通し という形で記載させていただいております。一番下のところに当検討委員会の検討 状況ということで、ホームページにも記載しておりますというご案内でございま す。

続きまして、右肩に関係資料 2-2 とございます資料をごらんください。これが 実際にお答えいただくアンケートの質問項目をまとめたものでございます。 1 枚お めくりいただきまして、1ページの問1から2ページの問10まで、20歳以上の全ての方に共通して属性や移動手段についてお聞きしている項目になっております。問11に関しては70歳未満の方のみにお答えいただくということで、本市の実施している敬老パスについてご存じかどうかというご質問をさせていただいております。問12から問16は70歳以上の方にお答えいただく、要介護認定だとか敬老パスの交付の有無だとかについてご質問をさせていただいております。

3ページをごらんください。上のところの「以下から、敬老パス制度の今後のあり方についておたずねします」ということで、まず最初に「敬老パスの費用負担についておたずねします」という内容です。これまであり方検討会でお示ししてきた資料を抜粋してご説明させていただいた後に、問17で敬老パスの利用者負担の今後のあり方についてご質問しております。右側の4ページの上のところで、市費負担の見込みということで、チラシのページを抜粋したものを掲載させていただいた上で、問18の敬老パスの市費(市民の皆様からの税金)負担について、今後どうすべきかという質問にさせていただいております。その下の敬老パスの利用者負担の支払い方について、先ほどからご説明している応能負担と応益負担の説明をさせていただいた後、問19で敬老パスの利用者負担の支払い方についてご質問をしております。

5ページをお開きください。その他、敬老パス制度の今後のあり方についてお聞きしております。問20から問23までということで、質問項目としては23項目を予定しております。

関係資料2-3につきましては、市民の皆様に同封するアンケートの回答用はがきでございます。こちらに記入の上、ご回答いただきたいという形で8月中にお手紙を出させていただきたいと考えております。市民アンケートの説明は以上でございます。

続きまして、本体資料の18ページをごらんください。アンケート調査の(2)「利用者アンケート」でございます。1の「調査目的」でございますが、今度は敬老パスの利用者の皆様に対して利用状況を確認するものでございます。こちらは平成29年度から実施している調査でございます。2の「調査の概要(案)」でございますが、調査方法としては、納付書等とともに郵送で配付させていただきまして、区役所・郵便局で敬老パスを交付させていただく際にアンケートを回収するという方式でございます。(2)の調査対象ですが、既にパスを利用している方で、一斉更新対象者の約40万人の方に行いたいと思います。(3)の調査期間は、9月2日から10月18日。(4)の送付資料は、アンケート質問・回答用紙となっております。こちらも関係資料3がございますので、お手数ですけれども、そちらをごらんいただきたいと思います。

右肩に関係資料3と記載のあるものでございます。案として「敬老特別乗車証利 用者アンケート」と記載しております。こちらについては先ほど申し上げたとお り、平成29年から毎年行っているもので、経年の比較をしたいと思っておりますので、基本的に質問項目を変えない形で行いたいと思っております。ただ、1点だけ改善したいと考えているものがございまして、裏面をごらんください。2の「敬老特別乗車証の利用状況についてお伺いします」の(2)「次の交通機関を8月におおよそ何回利用しましたか。ただし、1往復を1回として数えます」。こちらも昨年まで質問していて、その中の乗り合いバスについて市営バスが何回、民営バスが何回という形で分けて質問させていただいたのですが、こちらについてはやはりシンプルにご回答いただいたほうがよろしいと考えまして、1つに集約させていただきました。この点が前回から変えたところでございます。アンケートの説明については以上でございます。

(山﨑会長) ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご 意見はございますでしょうか。田邊委員、どうぞ。

(田邊委員) アンケートの趣旨とご説明で、アンケートに答える側の案についてはよくわかりました。説明が非常に難しかったり、読んでいく過程でちょっと嫌になってしまったりするきらいもあって、私としてはやはり皆さんに読んでいただける資料としては、もうちょっと字が大きいのがありがたいです。私自身も最近目が、というときにはこの資料を読んでいくのはすごく厳しいなと思うのと、何を求めているのかがしっかりとわかりやすいほうが少しありがたいなと思った次第です。本当に意見でございます。すみません。

(山﨑会長) 関係資料 2-1 の字を大きくというのは、今からまだ時間的な余裕はありますか。

(木野知課長) できる限りの工夫をしてまいります。

(烏田委員)回収率が40万人のうち16万人ですよね。あとの25万人ぐらいはこれを 出して送らないということですよね。何かこれを送るような工夫はありませんか。

(木野知課長)実際に区役所や郵便局の窓口でこの利用者アンケートについては回収させていただくのですが、そのときになるべく実際に新しい敬老パスを交付する際に、アンケートについてもぜひお答えくださいという形で、できる限り回収率を上げていきたいと考えております。

(烏田委員) こういうのは交換条件では難しいのですね。

(木野知課長) 一応任意のアンケートではございますので強制はできませんが、できる限りお願いしてまいりたいと思います。

(鎌田委員) さっきご指摘のように、字が小さいし、中身が難しいからほとんどわかりません。一番目立つのが、市の負担がふえますというところだけが出るから、それは皆さんも反対しますよ。だから、メリットをきちんと出さないでやるのはちょっと不公平です。市がお金を出すのが嫌だから、アリバイづくりにアンケートをとっているみたいな感じで、私は非常に不愉快です。ちゃんとメリットを定量化して両方示した上でどうですかというような、そういう形で聞かないと、一方的にお

金を180億円出すのはけしからんという意見を集めるためにやっているように私には 見えます。

それからもう一つ、利用者のほうも、8月に聞いたら熱中症対策で外出するなと 皆さんが言っているから、利用が少ないに決まっています。だから、こんなとり方 ではいけないですよ。以上。

(山﨑会長) 事務局から。

(木野知課長)まず、8月のおおよそ何回利用しましたかというものに関しては、毎年10月に一斉更新をしているものですから、なるべく直近の利用者の皆様の乗車回数を把握したいということで、平成29年から毎年8月の状況についてお聞きしています。ちょっと暑いというご指摘はなかなか難しいところではありますが、市民アンケートのほうでも実は同じような形で、いわゆる利用者アンケートだけではなくて、敬老パスを利用していない方でもどのぐらい利用されているかということについて確認したいと思っております。やはりそれも直近の7月ということで、余り前や後ろだとご記憶の部分がなかなか難しいかと思いましたので、あくまでアンケートを回収する前の段階、直近の段階での回数という形で把握させていただければと考えております。

(三上委員) さっき鎌田先生もおっしゃいましたが、横浜がどのぐらい市費として負担するのかということで、他都市の制度の説明がありました。鎌田先生が先ほど言ったように、他都市は一般会計の1%ぐらいになっているのが、ベタな数字だと人口規模も全然違うので比較できませんが、今の横浜の100億円、あるいは将来の185億円というのがどのぐらいの一般会計の負担割合になるのか、他都市の例なんかを載せてあげると、18番の市費をもっとふやすべきだとか現状維持だとかというところとか、17番の利用者負担のところが答えやすくなります。何かそういう比較できるものをもう少し足さないと、4ページの応能・応益負担を見ても恐らく誰もわからないと思います。他都市がどのぐらいシルバーパス、敬老特別乗車証事業にお金をつぎ込んで、それが何%ぐらいになっているのかというのがもしわかれば、載せてあげるとすごくいいのかなという感じがしました。

あと、回答率をよくするためには、別に3万人だけではなくて、例えば全ケアプラザの窓口にこの用紙を置いて自由に回答する人は回答してもらうとか、もっと郵送以外の手法でたくさんデータを集めるのに工夫できることがあれば、地区センターがいいのかケアプラがいいのかはよくわかりませんが、やったほうがもっとデータとしては精度の高いものがとれるのではないかと思いました。以上です。

(山﨑会長) ほかにいかがでしょうか。田髙委員。

(田髙委員) ちょっと教えていただきたいのですが、関係資料2-1の4ページに 今の他都市のお話があって、なるほどなと思いましたけれども、対象年齢について 書いてあるところで、65歳以上、70歳以上にしている該当都市は対象年齢について の見直しを一切行っていないのですか。というか、そういったことについての何か 情報を得ていらっしゃいますか。

(木野知課長)現状把握している限りでは、ここ最近、年齢のところで変えたという情報はつかんでいないような状況でございます。

(田髙委員) つまり今、このように横浜市が検討会の中で検討しているのと同じように、年齢そのものではないにしても、いわゆるこの制度のあり方について検討しているというようなことはございますか。

(木野知課長) いわゆる横浜市のような形で検討会を設けているだとか、そういったことについては、他都市では今のところまだ聞いておりません。

(田髙委員) わかりました。といいますのも、非常にオンゴーイングというのでしょうか、進行中のこともあろうかと思いましたので、他都市での対象年齢は70歳以上が大半であるというメッセージが、未来永劫そうであるという前提に立っているとちょっと読めてしまうものですから、そのあたりがちょっと。この後他都市のいろいろな資料等が提供されるのでしたら、そのようなこともあわせましてお示しいただくのがよろしいかなと思いました。

(山﨑会長) ほかに。八郷委員。

(八郷委員) アンケート用紙について、2点ほど申し上げます。利用実態調査を私ども事業者がやるのは11月の、ちょうど秋のいい季節にやっております。月に2回ですかね、ウイークデーと休日でやっております。それから、これは例年ずっと8月にやってきたということで、そのアンケートの結果、月25回ということは事業者でやっている回数より多いということですけれども、夏にそんなに利用されるのかなという気持ちがあります。

それと、アンケート用紙の関係資料3の(2)「次の交通機関を8月におおよそ何回利用しましたか。ただし、1往復を1回と数えます」とございます。今回、ちょっと文言を変えましたということですけれども、乗り合いバス、市営・民営を合わせて1往復1回となりますと、A、B、Cと行ってCを折り返す場合、Bで乗りかえて市営・民営、この場合は1往復となりますが、これは2回利用しているということです。ちょっと記述がどうかなと思っております。

(木野知課長)利用者アンケートの関係資料3の裏面、2の(2)で、おっしゃるとおり乗り継ぎの場合に関してはなかなか難しいですが、先ほど八郷委員がおっしゃったとおり、利用実態調査に関しては毎年、前回でいうと11月の平日と休日にカウントしていただいています。その場合に関しては、いわゆる乗車回数できっちりと延べ回数がカウントできるのですが、今回の利用者アンケートに関しては、いわゆる外出の機会がどの程度ということをまずお聞きしたいということで、正確な利用回数というのはなかなかこの部分で全てをお聞きするのはちょっと難しいかなと。例えば、おっしゃるとおり乗り継ぎの場合に関しては2回ですので往復で4回と数えて、例えば週7回で乗り継ぎという形になりますと、相当な回数になりますので、あくまでこの利用者アンケートに関しては週に何回バスを使ってお出かけに

なっていらっしゃるかということでお聞きできればと考えております。

(山﨑会長) ほかにございますでしょうか。鳥田委員。

(鳥田委員)今のアンケートの件で、1往復を1回と数えると言いますけれども、年齢によっては、場合によってはその数え方が1往復ではなくて1回乗ったら1回、帰りも1回とつける人もいるかもしれません。その辺の間違いもあるし、これだけではなかなか判断ができないところがあると思います。年齢構成を見ますと、若手はまだいいと思いますが、80代前半が20%、85歳以上が12~13%いますよね。この辺になってくると、だんだんその辺の感覚がまあこんなところだということになりかねないので、アンケートもいいですが、やはりアンケートの限界がありますよね。それを承知の上で、これからどうするかということを考えていただきたいと思います。

(山﨑会長) ほかにございますでしょうか。鎌田委員。

(鎌田委員) アンケートをとる時期が8月というのが前の年との比較という意味ではそうなのかもしれませんが、さっき八郷さんが言われたように、全数で調べているときと一致したところでやって、アンケートというのはもちろん回収率が限られるので、実態をどれだけアンケートがあらわしているのかというのを見ないと、アンケート結果だけで議論が左右されるというのはちょっと変な感じがします。やはり実態の正確なところを把握するというのをきちんとやっておきたいなと。

ただ、そうするとどんどん後ろ倒しになっていって、この会議で結論を出さないといけない時期が決められているのであればまたそれはスケジュール的に厳しいのかもしれませんけれども、結局アンケートというのはあくまでもある母数に対してサンプルなので、それがどういう意味を持つのか、どういう想定でやるかということをもう少しよく詰めておいたほうがいいのかなと。一般市民のほうは抽出してサンプリングして送るということですよね。ですから、それで年齢、地域、それを総数に合わせた比例で、無作為でやるのであれば、そういう意味での代表的な意見を得ようとして配るのですが、多分必ずしも回収率が全地域で一様ではないので、そういった結果をどう見ていくのかというのも、アンケートをとる段階である程度その辺の想定をもう少しよくやっておいたほうがいいのかなという感じがしました。以上です。

(山崎会長) ほかにございますでしょうか。岡委員。

(岡委員) 今このアンケートを見ますと、やはり週に何回行きましたかとか、そういうのを覚えていない方が大分いらっしゃるかと思います。そうしますと、このアンケートの信憑性というのも考えなければいけないかと思いますし、アンケートの何十%が集まったら有効なのかとか、そういう比率的なものも考えなくてはいけないと思います。また、わからない人が電話をするところがありますが、これだけのことを読んで、途中で嫌になると思います。今読んでいても、ん?という感じがしますので、多分読まないなという感じはいたします。また、電話番号などがありま

すけれども、そこにわざわざ電話をして回答を聞くとか、そういうこともしないのだろうなと思いますと、やはりもうちょっと信憑性のあるものを考えていただくといいのかなと。やってみたらその価値はあるかもしれませんが、どの程度の比率で回収できるかというのがまずはこれの問題だと思います。高齢者に対してこのアンケートはきついかなというのはつくづく思います。

また、やはりいろいろなところに置いていただきたいと思います。市役所とか、そういうところではなくて、ケアプラですとか老人の集まる場所ですとか、そういうところで見なれていただいて、こういうアンケートが来ているのねというような感覚を持っていただきたいと思います。初めて見るのではなくて、これ、うちにも来てたわ、出すのねという感覚を持っていただいたら、なお回収率がいいのかなと思います。お願いいたします。

(山﨑会長) あちこちに置いた場合、1人の人が複数回答えるということはあり得ませんか。

(岡委員)でも、送る先は一緒ですよね。だからそれを書いて、送るものはないと 思います。

(木野知課長)まず、岡委員がおっしゃっているとおり、なるべく回収率を上げるという意味で、今こういった市民アンケートをお願いしていますということに関しては、広報よこはまというものがございまして、新聞折り込みで毎月1回お配りしています。そちらの中で、今回のあり方検討会を開催しております、市民アンケートについてもお願いしておりますという形で幅広くお知らせして、なるべく回収率を上げたいと思っております。

(岡委員) 今のお話なのですが、こういうたぐいのいろいろな会合があります。そういうところでやはり紙ではなくて、言葉でも今こういうアンケートをやっていますよということを皆さんが広めていかなければいけないのかなと思います。それが一番有効かなと思いますので、努力してまいります。

(山崎会長) ほかにいかがでしょう。一通りご意見をいただきましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、皆様からのご意見を踏まえてこの後の調整は事務局と私のほうでさせていただくということでよろしいでしょうか。どうもご意見いただきありがとうございました。それでは、そのようにいたします。

以上をもちまして、予定されていた議事は全て終了いたしました。

(3) 利用者・交通事業者ヒアリング

(木野知課長)申しわけございません。19ページの資料について説明させていただいてよろしいでしょうか。残っている資料でございます。利用者・交通事業者ヒアリングについて説明させていただきます。

1の「目的」でございます。利用者及び交通事業者から広く意見聴取し、当事者の意見を直接お伺いして検討に役立てるということで、先ほど委員の皆様からもア

ンケートだけではというご意見をいただいております。やはりそこの部分に関しては、アンケートで何か決めるということではなくて、幅広くご意見をお伺いしていくという中で、直接ご意見をお伺いするという形でヒアリングを行いたいと考えております。

2の「概要(案)」でございますが、(1)の実施方法は、有識者委員の皆様の中で2名程度の方に、各対象者に我々事務局と一緒に1時間程度のヒアリングを行っていただきたいと考えております。聞き取り内容といたしましては、利用者の皆様からは敬老パスの利用効果だとか役立っていること、交通事業者の皆様からはそういった敬老パス制度についての所感等についてお聞きしたいと思っております。

(2)の実施時期でございます。こちらについては、今回の専門分科会第2回と、第3回を10月に予定しておりまして、その間の8月から9月中に行いたいと思っております。(3)の調査対象でございますが、①の利用者については、町別交付率が上位の町、70歳以上の人口1000人以上の自治会の皆様にヒアリングを行いたいと思っております。それから、②の交通事業者様については、神奈川中央交通株式会社様、東急バス株式会社様、横浜市交通局にヒアリングを行いたいと考えております。説明は以上でございます。

その他

(山﨑会長) それでは、これをもちましてきょうの会議を終わります。まだありま すか。

(木野知課長)申しわけございません。最後に20ページをごらんください。今後の日程でございます。本日の第2回検討会に参加いただきまして、8月中に市民アンケート、利用者・交通事業者ヒアリング、9月中に利用者アンケートを発送したいと考えております。それから、10月21日に第3回のあり方検討会を開催したいと思っております。それから、11月に2回、第4回と第5回を開催し、12月に第6回を開催してまいりたいと考えております。

それから、先ほど申し上げたヒアリングの委員に関しましては、事務局から各委員の皆様に別途調整させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

閉会

(山﨑会長) それでは、本当に終わりましたね。どうもお疲れさまでした。

資 料

- 1 資料
- ・第2回横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会

特記事項

- ・他都市の事業内容等(関係資料1) ・市民アンケート同封チラシ(関係資料2-1)
- ・市民アンケート調査票(関係資料2-2)

- ・市民アンケート回答用ハガキ(関係資料2-3)
- ・利用者アンケート調査票(関係資料3)
- 2 特記事項
- ・次回は10月21日に開催予定